

# 平成22年度 **むつ市** ごみ収集カレンダー

収集日の朝8時30分までに決められた場所に出して下さい。

年末年始（12月31日～1月3日）は収集を休みます。

収集区域	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ			有害	粗大ごみ
			缶類	びん類 ペットボトル	紙類 白色トレイ		
むつ地区	一里小屋・大字奥内地区・大字中野沢地区	毎週 月・木	毎月 第1・3水	毎月 第2・4土	毎月 第1・3火	毎月 第2・4火	毎月 第4木
	中央1～2丁目・緑ヶ丘・十二林・美里町 長坂・岩菜・金谷1～2丁目・松山町	毎週 月・木	毎月 第1・3土	毎月 第2・4水	毎月 第2・4金	毎月 第1・3金	毎月 第3木
	旭町・山田町・文京町・並川町・荒川町 松森町・越葉沢	毎週 月・木	毎月 第1・3土	毎月 第2・4水	毎月 第1・3金	毎月 第2・4金	毎月 第3木
	小川町1～2丁目	毎週 月・木	毎月 第2・4水	毎月 第1・3土	毎月 第2・4火	毎月 第1・3火	毎月 第3木
	本町・田名部町・柳町1～4丁目 栗山町・上川町 土手内・赤坂・斗南岡・最花・品ノ木・酪農	毎週 月・木	毎月 第2・4水	毎月 第1・3土	毎月 第1・3火	毎月 第2・4火	毎月 第3木
	横迎町1～2丁目・女館・槌川目・尻釜・宮後 栂山・大字関根地区	毎週 月・木	毎月 第2・4水	毎月 第1・3土	毎月 第1・3金	毎月 第2・4金	毎月 第4木
	海老川町・緑町・下北町	毎週 火・金	毎月 第1・3水	毎月 第2・4土	毎月 第2・4月	毎月 第1・3月	毎月 第3木
	新町・昭和町・仲町・若松町・若生町1～2丁目 金曲1～3丁目・大曲1～3丁目・南町・松原町 赤川町・南赤川町	毎週 火・金	毎月 第1・3水	毎月 第2・4土	毎月 第1・3木	毎月 第2・4木	毎月 第3木
	桜木町・宇曾利川・大字城ヶ沢地区	毎週 火・金	毎月 第1・3土	毎月 第2・4水	毎月 第2・4木	毎月 第1・3木	毎月 第2木
川内地区	大平町・大湊新町・大湊浜町・大湊上町 川守町・宇田町・大湊町	毎週 火・金	毎月 第1・3土	毎月 第2・4水	毎月 第1・3月	毎月 第2・4月	毎月 第3木
	谷地町・上町・浦町・中町・浜町・新町・楯木 板子塚・高見台・熊ヶ平・銀杏木・上小倉平 下小倉平・安部城・畑・湯野川	毎週 月・木	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4火	毎月 第1・3火	毎月 第2木
大畑地区	仲崎・初見・葛沢・桧川・宿野部・蛸崎 千代ヶ丘 石倉・田野沢・斐川・戸沢	毎週 火・金	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4月	毎月 第1・3月	毎月 第2木
	上野1（水木沢旧線路上） 上野2（水木沢旧線路上） 本町・南町（観音堂、松ノ木）・兎沢	毎週 月・木	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4火	毎月 第1・3火	毎月 第4木
	湯坂下・赤川・木野部・二枚橋・孫次郎間	毎週 火・金	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4月	毎月 第1・3月	毎月 第4木
	新町・中島・湊村 東町（伊勢堂、筒万坂、本門寺前、庚申堂）	毎週 月・木	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4金	毎月 第1・3金	毎月 第4木
脇野沢地区	高橋川・小目名・薬研・堂近・関根橋・谷地道 正津川（平、高待）	毎週 火・金	毎月 第2・4土	毎月 第1・3水	毎月 第2・4木	毎月 第1・3木	毎月 第4木
	弥生町・上町・港町・浜町・本町・下町・九艘泊 芋田・蛸田・寄浪・新井田・瀬野	毎週 月・木	毎月 第2・4水	毎月 第1・3水	毎月 第2・4金	毎月 第1・3金	毎月 第2木
	谷地町・親和町・渡向・清水町・団地・緑町 小沢全区・滝山・片貝・源藤城	毎週 火・金	毎月 第2・4水	毎月 第1・3水	毎月 第2・4木	毎月 第1・3木	毎月 第2木

※予約制です。収集日の前週までに市役所「ごみ担当課へ申し込みの上、「粗大ごみ処理券」を貼り付け、収集日に玄関先へ出して下さい。

※お住まいの区域の収集日に印を付けて確認しましょう。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第1	木金土日月火水 1 2 3 4 5 6 7	土日月火水木金 1 2 3 4 5 6 7	火水木金土日月 1 2 3 4 5 6 7	木金土日月火水 1 2 3 4 5 6 7	日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7	水木金土日月火 1 2 3 4 5 6 7
第2	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14
第3	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21
第4	22 23 24 25 26 27 28 29 30	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28 29 30	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28 29 30
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1	金土日月火水木 1 2 3 4 5 6 7	月火水木金土日 1 2 3 4 5 6 7	水木金土日月火 1 2 3 4 5 6 7	土日月火水木金 1 2 3 4 5 6 7	火水木金土日月 1 2 3 4 5 6 7	火水木金土日月 1 2 3 4 5 6 7
第2	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14	8 9 10 11 12 13 14
第3	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21	15 16 17 18 19 20 21
第4	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28 29 30	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	22 23 24 25 26 27 28	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

**資源ごみ集団回収** ～ 登録回収団体による積極的な資源回収に奨励金を交付しています ～  
 登録回収団体が指定する場所からの回収となります。回収団体や回収品目、回収日は、別紙「資源ごみ集団回収カレンダー」にてご確認ください。  
 ○ 市指定資源ごみ袋や粗大ごみ処理券は使用しません。登録回収団体に対して回収用の容器を貸し出しております。  
 ○ 登録を希望する団体は、むつ市役所ごみ担当課（裏面参照）までお問合せ下さい。


# むつ市 ごみの分け方・出し方

種類	収集品目 (分け方・出し方)
<b>集積所に出すごみ</b> <b>資源ごみ</b>	<b>可燃ごみ</b> <b>むつ市指定ごみ袋 もえるごみ用 (白色半透明/青字) に入れて出して下さい</b> ※ペットボトル、白色トレイ、紙類は資源ごみです 【食品類】 生ごみ (よく水切りして出して下さい)、食用油 (固めるか、紙・布等に染み込ませて出して下さい)、貝殻など 【紙類】 紙くず、タバコの吸殻、紙おむつ (汚物はトイレで処理して下さい)、汚れた新聞紙など 【繊維類】 衣類、毛布、クッション、ぬいぐるみ、雑巾など 【プラスチック類】 プラスチック製容器 (洗剤や化粧品、使い捨てライターなどは、使い切った状態で出して下さい) ビニール袋、長靴、発泡スチロール、CD、ビデオテープなど 【革製品】 革靴、バッグ (留め金程度であれば分別は不要です) など 【木草類】 木くず、落ち葉、雑草 (できるだけ乾かし、泥を落として下さい) など
	<b>不燃ごみ</b> <b>むつ市指定ごみ袋 もえないごみ用 (無色透明/赤字) に入れて出して下さい</b> ※びん類、缶類は資源ごみです 【せともの/ガラス】 茶碗、植木鉢、花瓶、電球、鏡、板ガラス、コップなど (割れた物は紙や布に包んで出して下さい) 【金属類】 スプレー缶・ガス缶 (使い切った状態で必ず穴を開けて出して下さい) など 【小型家電製品】 オーディオ機器、ビデオデッキ、ゲーム機、掃除機、時計、ドライヤーなど 【汚泥類】 家庭から出る側溝の泥、砥石、粘土など
	<b>缶類</b> <b>むつ市指定ごみ袋 資源ごみ用 (無色透明/緑字) に入れて出して下さい</b>  ※ アルミ缶とスチール缶は別々の袋に分別して下さい ・ 異物を取り除き、中を水ですすいで下さい。 ・ 油缶やスプレー缶、汚れた缶等は不燃ごみです。
	<b>びん類</b> <b>むつ市指定ごみ袋 資源ごみ用 (無色透明/緑字) に入れて出して下さい</b>  ※ 無色、茶色、その他の色のびんを別々の袋に分別して下さい ・ 栓を外して、異物を取り除き、中を水ですすいで下さい。 ・ 油や化粧品等の汚れが取れないびんは不燃ごみです。
	<b>ペットボトル</b> <b>むつ市指定ごみ袋 資源ごみ用 (無色透明/緑字) に入れて出して下さい</b>  ・ 異物を取り除き、中を水ですすいで下さい。 ・ キャップは外して出して下さい。 ・ ソースや油、洗剤等の汚れが取れないペットボトルは可燃ごみです。
	<b>白色トレイ</b> <b>むつ市指定ごみ袋 資源ごみ用 (無色透明/緑字) に入れて出して下さい</b>  白色トレイのみ重ねて、ひもでしばって出して下さい ・ ラップなどを取り除き、水洗いして乾かして下さい。 ・ 色や模様がついたトレイは可燃ごみです。
<b>紙類</b> <b>むつ市指定ごみ袋 資源ごみ用 (無色透明/緑字) に入れて出して下さい</b>  紙類は下のとおりに分別し、それぞれひもで十字にしばって出して下さい ※ アルミやビニールが付いたものは可燃ごみです。 ・ 写真、防水加工紙、油紙、汚れた紙等は可燃ごみです。	
<b>有害ごみ</b> <b>【蛍光灯】</b> 形状ごとにしばって出して下さい。 <b>【乾電池】</b> <b>【体温計 (水銀)】</b> 透明な袋に入れて出して下さい。	
<b>粗大ごみ</b> <b>《予約制》毎月1回、決まった日にお宅の玄関前から回収します。「粗大ごみ処理券 (500円)」を貼り付けて出して下さい。</b> <b>【粗大ごみ】</b> タンス、机、布団、ストーブ等指定袋に入らない大型ごみ。最長2m未満、作業員2名で持ち運びできる程度の重量のもの。 ～ 申し込み手順 ～ ① 市役所ごみ担当課に、氏名、住所、電話番号、及び粗大ごみの種類や大きさなどをお知らせ下さい。収集日の前週が受付締切です。 ② 収集日までに「粗大ごみの処理券 (500円)」を用意して下さい。「市指定ごみ袋等取扱所」の表示がある販売店で購入できます。 ③ 「粗大ごみ処理券」に町名、氏名、電話番号を記入後、粗大ごみに貼り付けて、収集日の午前8時30分までに玄関先へ出して下さい。	
<b>自ら処理施設へ運ぶ (アクセス・グリーン利用)</b> <b>【処理施設】</b> アクセス・グリーン [むつ市大字奥内字今泉66番地 (TEL. 45-2650)] ※ごみに関するお問合せは、市ごみ担当課まで <b>【利用時間】</b> 月～土曜日 (9時～17時) ※休業日以外の祝祭日も利用できます。 <b>【休業日】</b> 日曜日・年末年始 (12/31～1/3) <b>【処理手数料】</b> 10kgにつき10円 ※前処理を必要とするごみについては、別途前処理料金がかかります。 ※指定袋、処理券は不要。 ※ 廃木材、トタン類の搬入については、事前に市の確認と許可が必要です。特に家屋を個人解体する方は、解体前にお問合せ下さい。	

**収集できないもの (アクセス・グリーン搬入禁止)**

以下のものは、処理できません。購入店やメーカー、廃棄物処理業者などにご相談下さい。

- 産業廃棄物・医療廃棄物・化学薬品・火薬・揮発油類・消火器・ガスボンベ・自動車解体ごみ
- バッテリー・タイヤ・ホイール・エンジン積載物・コイルスプリング使用製品 (ベッド・ソファ等)
- 家電リサイクル対象品 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン) ・パソコン
- コンクリート廃材・石膏製品・大型ごみ (1m×1m×2m以上) など



**家電リサイクル** 【対象品：エアコン/テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ) /冷蔵庫、冷凍庫/洗濯機、衣類乾燥機】 ※リサイクル料金は、製造メーカーによって異なる場合があります。

家電リサイクル対象品を処分する際は、購入した販売店もしくは買い替え購入する販売店に引き取りを依頼するか、一般廃棄物処理業者に収集を依頼して下さい。また、ご自分で指定引取場所に持ち込む場合、郵便局備え付けの家電リサイクル券を使用し、リサイクル料金を振り込んだ上で持ち込んで下さい。

品目	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機 衣類乾燥機
		16型以上	15型以下	171L以上	170L以下	
リサイクル料金(税込)※	2,625円/台	2,835円/台	1,785円/台	4,830円/台	3,780円/台	2,520円/台

**指定引取場所**

- 有むつ三山産業・・・TEL. 26-2080  
むつ市大字奥内字今泉143
- 三五流通(株)むつ支店・・・TEL. 22-1271  
むつ市大字田名部字赤川ノ内並木113-1  
(どちらへ持ち込んでも構いません。)

**ご家庭で不要になったパソコンは、パソコンメーカーが回収し、再資源化します。**

～ 対象となる機器 ～  
 デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン  
 ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン  
 ※ ご購入時の標準添付品 (マウス、キーボード、ケーブルなど) も一緒に回収されます。  
 ※ プリンタ、ワークステーション、サーバ、ゲーム機、取扱説明書、CD-ROMなどは対象外です。

○ 回収のお申し込みは、廃棄するパソコンメーカーのホームページから行って下さい。インターネット以外の申し込み方法については、各メーカーにお問合せ下さい。  
 回収するメーカーがないパソコン (自作パソコンなど) は、「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

～詳しくは～ <http://www.pc3r.jp/index.html> (パソコン3R推進協会)

<b>注意</b> ①ごみは、収集当日の朝8時30分までにごみ集積所に出して下さい。 ②日曜日、年末年始 (12月31日～1月3日) は収集を休みます。 ③ごみ集積所は、ごみ捨て場ではありません。皆さんで協力して清潔の保持に努めましょう。 ④ごみ集積所に出された資源ごみを持ち去らないで下さい。	○ お問合せはむつ市役所ごみ担当課へ 本庁舎 環境政策課 TEL. 0175-22-1111 (内線2462～2464) 川内庁舎 市民福祉課 TEL. 0175-42-2111 大畑庁舎 市民福祉課 TEL. 0175-34-2111 脇野沢庁舎 市民福祉課 TEL. 0175-44-2111
---	--

※ ごみの出し方に関する情報は、むつ市HPでもご覧になれます。(http://www.city.mutsu.lg.jp/)